



学習専用端末を有効に使うために

No.6

★ 保護者編 ★

高岡市は、学習用具の一つとして学習専用端末を貸与しています。

「未来創造の人づくり」を目指し、学校でも家庭でも積極的に活用していきたいと考えます。端末に触れながら情報モラル、スキルを育成していきます。

ご家庭のご協力とご理解をよろしくお願いいたします。



学習専用端末を活用した新しい学び（家庭学習）について

学習専用端末に課題が出されたり、学習専用端末を通じて提出したりすることもあります。児童生徒だけではなく、保護者の方にも学校からの連絡が送信されることがあります。



★ 検索の活用

辞書、図鑑機能を使い、分からないことを自分ですぐに調べることができます。



★ QRコードの活用

教科書にあるQRコードを学習専用端末のQRコードリーダーで読み取り、資料や動画を観ることができます。



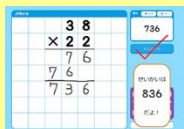
★ 動画等の活用

インターネット上の学習動画やおすすめサイトを活用することで、自分に合った学習を進めることができます。



★ デジタル教材の活用

デジタル教材を活用して、学習の習熟や予習を行うことができます。



★ カメラ・ビデオ機能の活用

学習専用端末のカメラ機能を使って記録をとり、蓄積して比べることができます。自分の動きや発表を動画撮影し、確認することもできます。



★ 学習資料の作成での活用

ワンノートやパワーポイント等のアプリを活用し、いつでも、どこでも、学習資料を作成することができます。



★ 双方向オンライン授業の実施

休業時等にも互いの顔を見て、連絡を取ったり、質問しながら、授業を受けたりすることができます。



学習専用端末の使用に関するお願い

★ 持ち帰りについて

小学校 4 年生以上は、毎日家庭に持ち帰ることを基本としています。



★ 使用時間について

端末は、午前7時から午後10時まで使用できます。



★ 充電について

端末を持ち帰ったときに充電のご協力をお願いします。



★ アカウントの使用について

学習専用端末以外の端末で I D (@takaoka-city.ed.jp) とパスワードを使用すると、ご家庭の端末にも制限がかかります。ご使用はお控えください。



★ 家庭でのルールについて

端末の使用については、学校で指導・確認をしますが、ご家庭でもルールの話し合いをお願いします。また、ルールを守って使うよう、見守りをお願いします。



★ 返却について

高岡市からの貸与となりますので、卒業時には本体の他、付属品も学校に返却ください。



学習専用端末に関するよくある質問

★ 故障等について

破損・故障・紛失した場合は、すぐに学校に届けてください。学校でも、定期的に点検を行います。



★ 使用量について

端末ごとに通信量も分かります。通信量が多いときは、健康面の確認のため、使用方法について学校から家庭に連絡することがあります。



★ Webの閲覧について

マイクロソフトの「ファミリーセーフティ」によるフィルタリングや使用時間の制限を行っています。また、閲覧履歴等は各端末では消去できませんので、使用状況は把握できます。



★ 使用アプリ等について

使用できるアプリは、一括管理しています。個人でインストールすることはできないように設定しています。

